

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社M C J

【英訳名】 M C J C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高島 勇二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048-739-1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー26階

【電話番号】 03-6739-3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	32,489	34,654	137,264
経常利益 (百万円)	2,542	3,038	9,690
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,774	2,113	6,655
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,286	1,822	5,561
純資産額 (百万円)	35,013	39,139	39,327
総資産額 (百万円)	64,758	70,917	73,035
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.13	21.55	67.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.7	54.0	52.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第21期第1四半期連結累計期間及び第21期についても百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、重要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクについて重要な変更及び新たな発生はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の収益環境や雇用情勢の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移している一方、世界経済における貿易摩擦の長期化等の懸念材料により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するパソコン市場は、引き続き、法人向け需要に堅調に支えられたこと等から、前年同期比で出荷台数は35.5%増加、出荷金額についても33.2%の増加となりました。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は34,654百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益は3,007百万円（同14.9%増）、経常利益は3,038百万円（同19.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,113百万円（同19.1%増）となり、売上高、各利益の全てにおいて前年同期比を上回ると共に、第1四半期としての過去最高を更新する結果となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

パソコン関連事業

普及モデルの「mouse」ブランドパソコン、高付加価値・特化型製品であるクリエイター向けパソコン「DAIV」、ゲーミングパソコン「G-Tune」等のBTO（受注生産）パソコン及び完成品パソコンの製造・販売、並びに「iiyama」ブランドによる汎用、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州におけるモニタ販売を中心に、マーケットニーズを的確に汲み取り、新製品・新サービスの投入を行うことで、積極的に事業展開をまいりました。

引き続きパソコン用CPUの供給に関する懸念が継続しているものの、法人向け営業の強化、マーケットニーズに合致した高付加価値・特化型のハイスペックパソコンの積極的な販売や、知名度向上によるマーケットシェアの拡大を狙い、2017年3月期より継続的に実施しているテレビCM、Web広告等の広告宣伝効果に加え、欧州でのモニタ販売も堅調に推移したことにより売上高が伸長いたしました。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は33,728百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益は3,048百万円（同16.1%増）となりました。

総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を行っております。苦戦していたカフェ事業の売上が前年同四半期比で回復基調にあるなど当第1四半期連結累計期間の売上高は929百万円（前年同四半期比10.9%増）となったものの、新規事業開始に係る初期投資負担等により、営業利益は10百万円（同70.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は70,917百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,118百万円の減少となりました。これは主に、棚卸資産が増加したものの、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は31,778百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,929百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金及びその他の流動負債が増加したものの、未払法人税等及び買掛金が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は39,139百万円となり、前連結会計年度末と比べて188百万円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が増加したものの、為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が減少したこと等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は総額3百万円であり、パソコン関連事業に関わるものであります。主に新製品開発に伴う費用等であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	302,743,200
計	302,743,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,754,100	101,754,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	101,754,100	101,754,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		101,754,100		3,859		7,168

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,666,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,080,800	980,808	
単元未満株式	普通株式 6,700		
発行済株式総数	101,754,100		
総株主の議決権		980,808	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数200個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社M C J	埼玉県春日部市緑町 六丁目14番53号	3,666,600		3,666,600	3.60
計		3,666,600		3,666,600	3.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,328	17,708
受取手形及び売掛金	1 16,943	1 15,245
商品及び製品	16,261	17,177
仕掛品	156	144
原材料及び貯蔵品	5,937	6,780
その他	1,591	2,820
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	62,205	59,866
固定資産		
有形固定資産	4,348	4,482
無形固定資産		
のれん	2 2,057	2 2,019
その他	468	500
無形固定資産合計	2,526	2,519
投資その他の資産		
その他	4,022	4,116
貸倒引当金	67	67
投資その他の資産合計	3,954	4,049
固定資産合計	10,830	11,051
資産合計	73,035	70,917
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,974	8,435
短期借入金	6,580	7,058
未払法人税等	1,553	334
製品保証引当金	869	905
その他の引当金	563	512
その他	4,292	4,897
流動負債合計	23,834	22,145
固定負債		
長期借入金	8,195	7,935
退職給付に係る負債	326	333
その他	1,352	1,364
固定負債合計	9,873	9,633
負債合計	33,708	31,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,859	3,859
資本剰余金	8,890	8,890
利益剰余金	26,092	26,195
自己株式	386	386
株主資本合計	38,456	38,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	37
為替換算調整勘定	9	292
退職給付に係る調整累計額	8	1
その他の包括利益累計額合計	33	256
非支配株主持分	837	836
純資産合計	39,327	39,139
負債純資産合計	73,035	70,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	32,489	34,654
売上原価	24,898	26,226
売上総利益	7,590	8,428
販売費及び一般管理費	4,974	5,420
営業利益	2,616	3,007
営業外収益		
受取利息	30	28
受取配当金	18	-
負ののれん償却額	4	4
受取手数料	14	14
その他	23	24
営業外収益合計	91	73
営業外費用		
支払利息	17	19
為替差損	136	1
支払手数料	9	10
その他	2	10
営業外費用合計	165	42
経常利益	2,542	3,038
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	-	0
減損損失	0	-
その他	-	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,543	3,038
法人税、住民税及び事業税	693	934
法人税等調整額	68	5
法人税等合計	762	928
四半期純利益	1,780	2,109
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,774	2,113

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	1,780	2,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	19
為替換算調整勘定	483	296
退職給付に係る調整額	16	9
その他の包括利益合計	494	287
四半期包括利益	1,286	1,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,271	1,824
非支配株主に係る四半期包括利益	14	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	2百万円	0百万円

2 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
のれん	2,187百万円	2,144百万円
負ののれん	129百万円	125百万円
差引額	2,057百万円	2,019百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	122百万円	142百万円
のれんの償却額	61百万円	59百万円
負ののれんの償却額	4百万円	4百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,751	36.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は、前連結会計年度末より376百万円増加し8,884百万円となりました。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より83百万円減少し386百万円となりました。

これらの主な要因は、当社が2018年4月24日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるテックウインド株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、自己株式397,880株を交付した結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が393百万円増加、自己株式が83百万円減少したものです。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,010	20.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	パソコン 関連事業	総合エンターテ インメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,651	838	32,489		32,489
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15		15	15	
計	31,666	838	32,504	15	32,489
セグメント利益	2,626	34	2,661	44	2,616

(注) 1. セグメント利益の調整額 44百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 191百万円、セグメント間取引消去等147百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	パソコン 関連事業	総合エンターテ インメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,724	929	34,654		34,654
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4		4	4	
計	33,728	929	34,658	4	34,654
セグメント利益	3,048	10	3,058	51	3,007

(注) 1. セグメント利益の調整額 51百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 205百万円、セグメント間取引消去等154百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円13銭	21円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,774	2,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,774	2,113
普通株式の期中平均株式数(株)	97,873,426	98,087,448

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(英国における訴訟の一部和解)

当社は、2014年12月19日付で、CRTモニタ及びLCDモニタに関して発生した国際的価格カルテル事件に関連して、当社子会社6社(iiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Limited、iiyama Polska sp. z o.o.、iiyama France S.a.r.l.、(株)マウスコンピューター、以下、併せて「当社子会社」)を原告として、英国高等法院において損害賠償請求訴訟を提起していましたが、今般、CRTモニタに関する訴訟(以下「CRT訴訟」)の被告の一部と和解が成立しました。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、2014年12月19日付で、CRTモニタ及びLCDモニタに関して発生した国際的価格カルテル事件に関連して、当社子会社を原告として、英国高等法院において損害賠償請求訴訟を提起していましたが、CRT訴訟に関して、2016年5月23日(英国時間)付で、裁判管轄権に関する認定に関して、当社子会社の請求が棄却され、被告側の訴訟費用は当社子会社の負担とするとの判決を言い渡されました。

これを受けて控訴した結果、当社子会社の主張が認められ有利となる判決が下されたことにより、当社子会社の控訴費用の一部もしくは全部を被告側が負担することとなりました。

なお、LCDモニタに関する訴訟(以下「LCD訴訟」)に関しては、被告側が当社子会社に対して控訴していましたが、被告側の主張が棄却されたことにより、CRTモニタ、LCDモニタともに、当社子会社の主張が認められた形で進捗し、本審に向けた準備を進める一方、一部被告との間で和解に向けた話し合いを行ってまいりました。

この度、CRT訴訟の被告の一部から和解案の提示を受け、これまでの訴訟の経過、和解条件の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用の増加等を総合的に勘案した結果、一部被告と和解することといたしました。

2. 和解の相手方

Philips Electronics UK Limited及びKoninklijke Philips N.V.(以下、総称して「Philips」という)

3. 和解の内容の概要

原告及び被告双方に守秘義務が課されていること、並びに引き続きLCD訴訟の被告及びPhilipsを除くCRT訴訟の被告との間の訴訟は継続しておりますので、今後の訴訟への影響を考慮し、和解の内容の開示は控えさせていただきたいと存じます。

4. 業績に与える影響

本件が連結業績に与える影響は、重要ではないものと判断しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 9日

株式会社M C J
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。